



はじめに



少子化の急速な進展は、我が国の社会経済をはじめ、子どもの自立や社会性、地域社会の活力などに重大な影響を与えることが懸念されています。

このような状況の中、国においては、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境整備に向けて、「少子化社会対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」を制定するなど、多くの取組がなされてきています。

川崎市では、平成10年に「かわさき子ども総合プラン」を策定し、保育所の待機児童解消や地域における子育て支援、子どもの健全な育成環境の整備など、総合的な子育て支援策の推進を図ってまいりました。

また「川崎市新総合計画」においては、「人を育て心を育むまちづくり」を基本政策の一つとして掲げ、総合的な子育て支援体制を確立するため、安心して子育てできる環境づくりや子どもの育成を支援する体制づくりなどを進めていくこととしております。

この『かわさき子ども「夢と未来」プラン』は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画であると同時に、「かわさき子ども総合プラン」を継承する計画としても位置付けております。そして、この計画の基本理念として「小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき」を掲げ、子どもの育成や子育てを社会全体で支援し、子育てに喜びや夢が持てるまちづくりを目指し、施策を推進してまいります。

本計画の策定にあたり、市民の皆様や関係機関の方々から貴重な御意見、御提言をいただきましたことに心から感謝申し上げますとともに、今後とも本計画の推進に対しまして、御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成17年3月

川崎市長 阿部孝夫